

# 坂ノ市地域包括支援センターだより

令和5年度冬号

発行 坂ノ市地域包括支援センター



こんにちは、坂ノ市地域包括支援センターです。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。地域で暮らす高齢者の皆さんが、いつまでも健やかに、住み慣れた地域で過ごせるよう、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から支援します。



## ～不審電話、消費者被害にご用心！～



### ケース1：地域包括支援センター職員を名乗る不審電話（※アポ電）

地域包括支援センター職員を名乗り、家族構成などを聞き出そうとする電話が複数発生しています。※アポ電話とは、行政や警察になりすまし、家族の情報や住所、資産状況などの個人情報を知りたいと電話をかけてくる電話のことです

不審な電話はすぐに切り、念のため最寄りの警察署等にご相談ください。

大分東警察署 TEL 097-527-2131



### ケース2：老人ホームの入居権を譲って「80歳代 女性のケース」

介護施設運営会社を名乗る人物から「市内に介護施設ができ、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほしい」と言われたので承諾した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金600万円支払わないと逮捕され拘留所に入ることになる」と言われた。

このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切り、少しでも疑問や不安を感じた場合は、消費生活センター等にご相談ください。

市民活動・消費生活センター（ライフパル） TEL 097-534-6145



### ケース3：送り付け商法

注文していない商品を、勝手に送り付け、その人が断らなければ買ったものとみなして、代金を一方的に請求する商法です。頼んでもいないのに商品が届く、勝手に（知らないうちに）定期購入をさせられているなどもあります。中には、途中で購入を断っても、「定期購入の契約になっている」等、上手く言いくめられるケースもあります。

売買契約に基づかないで一方的に送り付けられた商品は処分することができ、金銭を支払う必要はありません。もしも商品の代金を誤って支払っても後日代金の返還を請求することができますので、上記消費生活センターや地域包括支援センター等にご相談ください。

坂ノ市地域包括支援センター TEL 097-592-6686

## ◎大分市パワーアップ教室のご案内

最近「体力が落ちてきた」「足腰が弱り転ぶようになった」等、お困りではありませんか？

パワーアップ教室は、運動・栄養・口腔の専門職が行う短期集中型の教室です。

生活に必要な運動等の指導を3ヶ月間行い、日常生活動作の改善を目指します。

教室で運動する習慣をつけ、元気に生活していきましょう！

対象者 : 坂ノ市地区にお住まいの65歳以上の方で、「基本チェックリスト」に該当する方  
介護保険で要支援1・2の認定を受けている方（通所サービスを利用していない場合）

開催日時 : 毎週木曜日 9時30分～11時30分（原則3ヶ月間のみです）

※ご希望に応じて、自宅での訪問指導も利用できます。

場所 : 佐賀関公民館（ご自宅へ送迎があります）

料金 : 500円/月



## ◎認知症サポーター養成講座、開催しました！

認知症について  
正しく知りたい



認知症の方の  
支援に役立てたい



8月30日（水）に小佐井公民館にて『認知症サポーター養成講座』を開催しました。

今回は地域の高齢者やケアマネジャーなど、多くの方にご参加していただき、認知症についての正しい知識や理解を深め、認知症の方との接し方も学びました。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

今後は、認知症の人やその家族を支える地域づくりを進めるための

『認知症サポーターフォローアップ講座』を行います。

小佐井公民館にて令和5年12月6日（水）に開催予定です。『認知症サポーター養成講座』を受講された方、認知症のことを学びたい方はぜひご参加ください。

パワーアップ教室の利用や介護認定の申請についてなど、  
お困りごとはお気軽にご相談下さい。

お問い合わせは、坂ノ市地域包括支援センター TEL **097-592-6686** まで。

